

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 藤沢 政俊
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	123,673	129,274	159,691
経常利益(百万円)	1,357	1,254	1,322
四半期(当期)純利益(百万円)	682	748	608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	626	857	741
純資産額(百万円)	17,445	18,209	17,560
総資産額(百万円)	49,138	50,820	41,764
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.58	32.49	26.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	35.0	35.3	41.5

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.64	21.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融・財政政策等による円安・株高基調が進み、輸出関連産業を中心に緩やかな回復基調となりました。一方で個人消費については、消費税増税への不安感や、世帯所得の伸び悩み等を背景に、生活必需品に対する節約志向が継続しております。食品流通業界におきましては、業態・業種を超えた低価格競争が激化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは今年度を現中期経営計画「Cキューブ-2013」の仕上げと、次期からの新中期経営計画「変革2016 ~Challenge for Change~」の助走期間と位置づけ、戦略課題に取り組んでおります。

売上拡大に向けましては、強みであります商品の調達力・開発力と、生鮮基軸の地域密着型フルライン機能を活かし、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕化を進めました。また、持続的成長を支える情報基盤の構築に取り組みました。

また、水産品流通の全体最適化と、発展への貢献を目的に、全国販売網・物流網、マーケティング力に強みを持つ三菱食品株式会社と業務提携いたしました。当社の国内水産品の調達力、販売力と組み合わせることで、水産品流通におけるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,292億74百万円（前年同期比4.5%増）となりました。利益面につきましては、営業利益9億35百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益12億54百万円（同7.6%減）、四半期純利益7億48百万円（同9.8%増）となりました。

[セグメント別の概況]

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

売上高 910億56百万円（前年同期比5.7%増）
営業利益 5億59百万円（前年同期比0.3%増）

売上高につきましては、12月商戦において、鮭、ブリ、マグロ等の売上が堅調に推移したことに加え、新規顧客の獲得や、日配部門におけるオリジナル商品の開発と販売、フードサービス事業における外食・惣菜マーケットの販路拡大により、前年同期に対して49億4百万円の増収となりました。

営業利益につきましては、急激な相場変動に伴う水産物全般の仕入価格上昇の影響を受けましたが、売上高の拡大により売上総利益額が増加したことから、前年同期に対して1百万円の増益となりました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 194億48百万円（前年同期比5.7%減）
営業利益 51百万円（前年同期比54.0%減）

売上高につきましては、子会社AES(株)と連携した地域小売業への提案型営業による深耕化と、長野県産の原材料を使用した当社オリジナル商品の開発・販売を進めましたが、大手小売業の仕入調達ルート変更の影響もあり、前年同期に対して11億86百万円の減収となりました。

営業利益につきましては、店頭での低価格競争の影響により販売価格が低下し、販売管理費等のコスト削減に努めたものの、前年同期に対して60百万円の減益となりました。

< 畜産事業セグメント >

売上高 182億85百万円（前年同期比10.8%増）
営業利益 2億96百万円（前年同期比0.5%増）

売上高につきましては、国産畜肉の相場が高値推移したものの、需要が堅調だったことに加え、首都圏エリアへの販売拡大と、当社オリジナル開発商品「りんご和牛信州牛」「信州米豚」「信州ハーブ鶏」の伸長により、前年同期に対して17億87百万円の増収となりました。

営業利益につきましては、売上高の拡大に伴う売上総利益額の増加と、物量の増加に対してコスト低減に努めたことから、前年同期に対して1百万円の増益となりました。

< その他（小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業） >

売上高 4億83百万円（前年同期比24.5%増）
営業利益 27百万円（前年同期比64.2%減）

子会社でありますA E S(株)による小売店の店舗支援事業と、同マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)による物流・冷蔵倉庫事業について、グループ内の各事業との組織的な連携強化を進め、売上高は4億83百万円、営業利益は27百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は508億20百万円となり、前連結会計年度末と比較して90億55百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が7億39百万円減少する一方で、受取手形及び売掛金が77億94百万円、商品及び製品が20億40百万円増加したことによります。

負債は326億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して84億5百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が86億51百万円増加する一方で、未払法人税等が3億45百万円減少したことによります。

純資産合計は182億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億49百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.5%から35.3%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,500	230,305	同上
単元未満株式	普通株式 24,600	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,305	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	65,900	-	65,900	0.29
計	-	65,900	-	65,900	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,534	5,794
受取手形及び売掛金	15,107	22,902
商品及び製品	2,365	4,406
仕掛品	5	8
原材料及び貯蔵品	67	83
その他	2,164	2,373
貸倒引当金	133	169
流動資産合計	26,111	35,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,634	3,467
土地	7,639	7,639
その他(純額)	736	781
有形固定資産合計	12,010	11,888
無形固定資産		
のれん	323	261
その他	200	185
無形固定資産合計	524	446
投資その他の資産		
投資有価証券	2,123	1,947
その他	1,103	1,245
貸倒引当金	108	108
投資その他の資産合計	3,118	3,084
固定資産合計	15,653	15,419
資産合計	41,764	50,820
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,823	26,474
短期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	431	85
賞与引当金	481	256
その他	2,218	2,555
流動負債合計	22,454	30,872
固定負債		
退職給付引当金	652	638
役員退職慰労引当金	228	212
債務保証損失引当金	90	90
資産除去債務	78	79
その他	701	717
固定負債合計	1,750	1,738
負債合計	24,204	32,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	10,129	10,670
自己株式	53	53
株主資本合計	17,175	17,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	241
その他の包括利益累計額合計	159	241
少数株主持分	224	251
純資産合計	17,560	18,209
負債純資産合計	41,764	50,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	123,673	129,274
売上原価	111,495	117,041
売上総利益	12,178	12,233
販売費及び一般管理費	11,135	11,298
営業利益	1,042	935
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	69	64
受取賃貸料	130	136
その他	127	130
営業外収益合計	329	334
営業外費用		
支払利息	7	6
固定資産除却損	3	3
貸倒引当金繰入額	1	1
その他	1	3
営業外費用合計	14	15
経常利益	1,357	1,254
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
減損損失	113	-
特別損失合計	113	-
税金等調整前四半期純利益	1,244	1,278
法人税、住民税及び事業税	500	356
法人税等調整額	56	146
法人税等合計	557	502
少数株主損益調整前四半期純利益	687	775
少数株主利益	5	26
四半期純利益	682	748

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	687	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	82
その他の包括利益合計	61	82
四半期包括利益	626	857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620	830
少数株主に係る四半期包括利益	5	26

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	472百万円	453百万円
のれんの償却額	66百万円	62百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	92	4	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	46	2	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	138	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	69	3	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	86,152	20,635	16,497	123,285	388	123,673	-	123,673
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	-	1	2,247	2,249	2,249	-
計	86,152	20,636	16,497	123,286	2,636	125,923	2,249	123,673
セグメント利益	558	112	294	965	77	1,042	-	1,042

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,056	19,448	18,285	128,790	483	129,274	-	129,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	-	1	2,587	2,589	2,589	-
計	91,056	19,450	18,285	128,792	3,071	131,864	2,589	129,274
セグメント利益	559	51	296	907	27	935	-	935

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円58銭	32円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	682	748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	682	748
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,055	23,055

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・69百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月5日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。